



日医発第 550 号（介護）（地域）
令和 8 年 6 月 17 日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会常任理事
坂 本 泰 三
(公 印 省 略)

令和 8 年度厚生労働省委託事業
「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における
「在宅医療に必要な連携を担う拠点に関する説明会」の開催
及び伴走支援実施地域の募集について

令和 8 年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下「本事業」という。）に関しましては、令和 8 年 6 月 9 日付け日医発第 477 号文書にて、相談窓口についてご案内したところです。

今般、本事業において、「在宅医療に必要な連携を担う拠点に関する説明会」の開催及び伴走支援実施地域の募集について、厚生労働省担当部局より本会宛てに周知依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

「在宅医療の体制構築に係る指針」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック（第 2 版）（令和 8 年 3 月）」の内容や、拠点の役割、機能等に関して、伴走支援の内容も含め、都道府県、拠点担当者等を対象とした「在宅医療に必要な連携を担う拠点に関する説明会」が、令和 8 年 7 月 15 日（水）13:30～15:30（予定）にてオンライン（事前申込不要）で開催されます。

また、拠点の整備・運用に課題を抱える地域が、拠点の整備・運用に主体的に取り組めるよう、各種支援を行う伴走支援を実施することです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

（添付資料）

- 令和 8 年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における「在宅医療に必要な連携を担う拠点に関する説明会」の開催及び伴走支援実施地域の募集について

（令 8.6.11 事務連絡 厚生労働省医政局地域医療計画課）

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 11 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 8 年度厚生労働省委託事業
「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における
「在宅医療に必要な連携を担う拠点に関する説明会」の開催
及び伴走支援実施地域の募集について

平素より厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年度から開始している第 8 次医療計画では、各都道府県において「在宅医療に必要な連携を担う拠点（以下「拠点」という。）」を医療計画に位置付けることをお示ししております。厚生労働省では、各都道府県が進める拠点の整備や運用に関する取組を支援し、地域における在宅医療提供体制の充実を図ることを目的に、令和 8 年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下「本事業」という。）を実施しております。

本事業において、「在宅医療の体制構築に係る指針」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック（第 2 版）（令和 8 年 3 月）」の内容や、拠点の役割、機能等に関して、都道府県、拠点担当者等を対象とした「在宅医療に必要な連携を担う拠点に関する説明会」を開催いたします。

また、拠点の整備・運用に課題を抱える地域が、拠点の整備・運用に主体的に取り組めるよう、各種支援を行う伴走支援を実施いたします。

つきましては、別添のとおり各種実施内容、応募方法等に関して各都道府県衛生主管部（局）宛てに事務連絡を発出しておりますので、本事業について御了知の上、貴会会員に対して周知いただきますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡

令和 8 年 6 月 11 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 8 年度厚生労働省委託事業

「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における
「在宅医療に必要な連携を担う拠点に関する説明会」の開催
及び伴走支援実施地域の募集について

平素より厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 6 年度から開始している第 8 次医療計画では、各都道府県において「在宅医療に必要な連携を担う拠点（以下「拠点」という。）」を医療計画に位置付けることをお示ししております。また、令和 7 年度に開催された「在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ」では、第 8 次医療計画（前期）の状況を踏まえた、後期に向けた検討が行われたところです。厚生労働省では、各都道府県が進める拠点の整備や運用に関する取組を支援し、地域における在宅医療提供体制の充実を図ることを目的に、令和 8 年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下「本事業」という。）を実施しております。

本事業において、「在宅医療の体制構築に係る指針」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック（第 2 版）（令和 8 年 3 月）」の内容や、拠点の役割、機能等に関して、都道府県、拠点担当者等を対象とした「在宅医療に必要な連携を担う拠点に関する説明会」（以下「説明会」という。）を開催いたします。

また、拠点の整備・運用に課題を抱える地域が、拠点の整備・運用に主体的に取り組めるよう、各種支援を行う伴走支援を実施いたします。

つきましては、説明会については別紙 1、伴走支援については別紙 2－1 及び 2－2 のとおり、実施内容、応募方法等にご案内いたしますので、貴部（局）におかれては、本事業について御了知の上、説明会への積極的な参加及び伴走支援への応募を御検討いただくとともに、拠点を担う管下の市区町村、保健所、医師会等関係団体及び医療機関等に周知し、参加・応募を促していただきますようお願い申し上げます。

令和 8 年度「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」
「在宅医療に必要な連携を担う拠点に関する説明会」の開催概要

1. 説明会について

■ 説明会の目的

「在宅医療の体制構築に係る指針」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック（第 2 版）（令和 8 年 3 月）」を踏まえ、都道府県及び在宅医療に必要な連携を担う拠点（以下「拠点」という。）担当者が、拠点の役割や機能等について理解を深めるとともに、実際の取組事例を共有することにより、地域における在宅医療提供体制の充実を図ることを目的に、「在宅医療に必要な連携を担う拠点に関する説明会」を開催します。

■ 対象者

- 在宅医療の体制整備に係る施策に関わる都道府県担当者（※）
※各都道府県より必ず 1 名以上の御参加をお願いいたします。
- 拠点（拠点に位置づけられている市（区）町村を含む）の担当者（※）

※医療計画に位置づけた拠点のご担当者様へは、各都道府県より周知をお願いいたします。

■ 開催日時

令和 8 年 7 月 15 日（水） 13:30～15:30（予定）

■ 主な内容（予定）

- 行政説明（厚生労働省）
 - ◇ 在宅医療に必要な連携を担う拠点の役割と機能
 - ◇ 在宅医療に必要な連携を担う拠点の具体的な取組
- 事例発表
 - ◇ 地域における在宅医療の体制整備に実際に取り組んでいる拠点のご担当者様（2～3 団体を予定）より、多職種連携を円滑に進めるための実践的な工夫や、課題解決のヒントについて発表いただきます。

※内容は、変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

■ 開催方法

オンライン開催（Zoom）

- 当日、以下の参加用 URL より参加ください（事前登録は不要です）。説明会開始の 30 分前より接続が可能です。
- Zoom に参加する際の「名前/スクリーン名」は「都道府県名_所属名_氏名」としてください。

QR コードまたは URL からご参加ください

<https://us02web.zoom.us/j/89716527615?pwd=CFhmWn5pb4lBbCbK4FGQERQWQ5C50.1>

パスコード:324732



■ ご参加にあたっての留意点

- インターネット環境及び Zoom にアクセス可能な PC 等のデバイスをご用意ください。
- Zoom の操作にご不安のある方は、事前に有限責任監査法人トーマツにご相談ください。

■ HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73366.html

※説明会に関するご案内や資料などを今後、掲載する予定です。

■ 終了後アンケート

- 説明会終了後、下記の Forms URL よりアンケートにご回答くださいますようお願いいたします。

アンケート URL

<https://forms.office.com/e/S7a5svZHbZ>



2. 問合せ先

- 地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業 事務局
有限責任監査法人トーマツ

E-mail : zaitaku@tohmatu.co.jp

担当：米井、村田、横地

電話番号：070-3320-3465（携帯）

※お問合せは、記録のため原則メールにてお願いいたします。

- メール照会の際は、下記を記載のうえご連絡ください。

件名：（照会）在宅医療に必要な連携を担う拠点に関する説明会について

本文： 1) 都道府県名：

2) 氏名：

3) 連絡先：（TEL/メールアドレス）

4) 照会内容：（適切な回答のため、可能な限り具体的にご記載ください。）

令和 8 年度「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」
在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に向けた伴走支援 公募要領

1 目的

令和 6 年度から開始している第 8 次医療計画では、各都道府県が「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」や「在宅医療に必要な連携を担う拠点（以下「拠点」という。）」を位置づけ、在宅医療の提供体制の整備や多職種による連携体制の構築などを進めることとしています。

「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」では、拠点の整備・運用に課題を抱える都道府県に対して、拠点の整備・運用に主体的に取り組めるような集中的かつ実践的な支援を通して、当該都道府県における在宅医療の体制整備について課題を解決することを目的に、伴走支援を実施します。

2 伴走支援実施地域について

在宅医療の体制整備に課題を抱え、外部支援を必要とする在宅医療の圏域

（在宅医療の圏域とは、都道府県が医療計画において設定するものを指します。在宅医療の圏域がない場合は、二次医療圏や市町村単位等の地域を想定しています。）

3 伴走支援の内容

地域における在宅医療の体制整備についての課題の整理や対応策の検討に向けて、令和 8 年 9 月頃から令和 9 年 1 月末（予定）までに 3 回程度の会議を開催し、地域で実行可能な対応策の立案を支援します。伴走支援の実施地域の構成員から、質問への回答やアドバイザーの派遣等を求められた場合には、必要に応じて対応を行い、地域が主体的に取り組めるよう実践的に後押しします。

伴走支援の実施イメージ

議題	実施内容
事前の担当者打合せ	担当者間での顔合わせ、支援に向けた役割分担決め 等
第 1 回 現状把握と課題確認	<u>地域の現状と在宅医療の体制整備に関する課題の把握</u>
第 2 回 対応策案の検討①	第 1 回で把握した課題に対し、 <u>対応策案を事務局から提示した上で、実行可能な案となるよう地域と協議</u>
第 3 回 対応策案の検討②	第 2 回での協議内容や地域での実行状況をもとに <u>対策案をアップデートし、地域と協議した上で最終化</u>

4 アドバイザー

アドバイザー代表 三浦 久幸先生（医療法人社団悠翔会 臨床研究センター長、国立長寿医療研究センター 客員研究員）

他 4 名程度

5 選定数

2 地域（応募地域が 3 地域以上の場合は、事務局にて選定します。）

6 応募要件

- 都道府県が医療計画において拠点を位置づけている地域であること
- 拠点を中心とし、在宅医療の体制整備に向けた取組を進めていること
- 伴走支援の参加者（構成員）は、拠点担当者及び都道府県（保健所を含む）担当者の双方の参加を必須とする。また、伴走支援の内容によっては、関係者に参加いただき、事業を進めることがあるため、本事業について、関係団体へ事前に説明し、協力を得られる体制を確保しておくこと。（加えて、伴走支援を進める中で、連携上必要となる関係者には都度協力を依頼することがある。）

○ 関係団体の例：地域の在宅医療・介護関係者、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の医療関係団体、介護関係団体、地域の生活支援関係者、都道府県及び保健所、市町村等

7 申込方法

別紙 2－2「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に向けた伴走支援 申込書」に必要事項を記入の上、メールにてご提出ください。

8 申込締切

令和 8 年 7 月 31 日（金）

9 選定結果の通知

申込締切から 2 週間程度

（応募いただいた全ての地域の代表者宛てにメールにて通知します。）

10 申込書提出先及びお問合せ先

地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業 事務局
有限責任監査法人トーマツ

E-mail : zaitaku@tohmatu.co.jp

お問合せの際は、下記を記載のうえご連絡ください。

件名：伴走支援について

本文： 1) 都道府県名：

2) 氏名：

3) 連絡先：(TEL/メールアドレス)

4) 照会内容：(適切な回答のため、可能な限り具体的にご記載ください。)

以上

在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に向けた伴走支援 申込書

- 応募地域、在宅医療に必要な連携を担う拠点（以下「拠点」という。）の基本情報をご記入ください。

都道府県名			
応募地域の単位	※右の回答欄に 1 又は 2 をご記入ください	回答	
	1 在宅医療の圏域と一致している 2 在宅医療の圏域と一致していない		
応募地域名	※上記設問で「1 在宅医療の圏域」と回答した場合は在宅医療の圏域を、「2 在宅医療の圏域ではない」と回答した場合はその地域名をご記載ください		
拠点の運営主体	※拠点の運営主体の名称をご記入ください（例：●●市医師会、▲▲病院、□□市役所など）		
応募地域の特徴	※応募地域の特徴をご記入ください 例）人口（うち 65 歳以上人口）、対象地域の面積、交通事情、在宅医療の提供状況（患者宅、介護施設どちらの在宅医療が多いか等）、医療提供施設の有無など		

■ 代表者の基本情報をご記入ください。

所 属	
部 署	
氏 名	
役 職	
住 所	〒
電話番号	
E - mail	

■ 現時点での拠点の取組の状況について、それぞれ1～4の選択肢から最も近いものを選び、各項目の右方の欄にご記入ください。

（各項目の取組内容の詳細については、「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック（第2版）」第2章をご確認ください。）

多職種が参加する連携会議の開催（ガイドブック第2章1）	回答
1 連携会議を開催していない 2 既存の関連会議の開催状況を確認した上で、多職種連携のための会議の協議事項等を検討している（又は、連携会議を新規に立ち上げた） 3 連携会議を定期的を開催し、多職種連携に関する課題の抽出・対応策の検討を行っている 4 課題の抽出・対応策の検討に加え、実行した対応策の分析・評価・改善を継続的に実施する仕組みを構築している	

地域の医療・介護・障害福祉資源の情報把握（ガイドブック第2章2）	回答	
1 地域の在宅医療に関する医療・介護・障害福祉資源を把握していない 2 地域の在宅医療に関する医療・介護・障害福祉資源の情報源を整理している（又は、いずれかの情報の把握を行っている） 3 地域の在宅医療に関する医療・介護・障害福祉資源を把握・整理し、関係者に情報共有している 4 地域の資源情報を定期的に入手・更新し、関係者に共有する仕組みを構築している		
関係機関の連携のためのルール作り等、在宅医療の提供体制の構築（ガイドブック第2章3）	回答	
1 効率的かつ効果的に在宅医療を提供するための多職種の連携ルールを整備していない 2 多職種連携に関する課題を把握し、その課題解決のために、個別の医療機関等で運用されているルールや他の地域で運用されているルールについて把握を行っている 3 効率的かつ効果的に在宅医療を提供するための多職種の連携ルールを作成し、地域への周知を行っている 4 ルールの運用状況を把握し、地域への定着や、改善を行う仕組みを構築している		
在宅医療に関する人材育成（ガイドブック第2章4）	回答	
1 在宅医療に関わる関係職種の情報共有の場や研修等を提供していない 2 多職種連携に関する課題を把握し、在宅医療に関わる関係職種の人材育成のために、必要な機会を提供する方法の検討を行っている 3 在宅医療に関わる関係職種の情報共有の場や研修等を継続的に提供している 4 多職種連携に必要な研修、知識・技能の情報提供を体系化し、関係団体等とも連携した、持続的な人材育成を行う仕組みを構築している		
地域住民への普及啓発（ガイドブック第2章5）	回答	
1 在宅医療に関する地域住民向けの普及啓発を実施していない 2 在宅医療に関する地域住民の理解向上のための取組について、実施内容の検討を行っている 3 在宅医療に関する地域住民向けの普及啓発を継続的に実施している 4 企画・実施・評価・改善のサイクルを確立し、地域課題の解決や住民の行動変容につなげる仕組みを構築している		

- 主に取組みたい地域の課題について、該当する項目に○を付けたうえで（※複数ある場合は、優先順位を検討し、1、2…と記載してください。）、課題の現状、その課題を解決するために本事業をどのように活用したいかを可能な限り具体的にご記入ください。

主に取組みたい地域の課題	①多職種が参加する連携会議の開催	該当	
	②地域の医療・介護・障害福祉資源の情報把握	該当	
	③関係機関の連携のためのルール作り等、在宅医療の提供体制の構築	該当	
	④在宅医療に関する人材育成	該当	
	⑤地域住民への普及啓発	該当	
	⑥その他	該当	
課題の現状	※上記設問で○を付けた課題について、現状の詳細をご記入ください		
本事業の活用	※上記設問でご記入された課題を解決するために、本事業をどのように活用されたいか、詳細をご記入ください		

■ 想定される本伴走支援の参加者（構成員）をご記入ください。

- 拠点担当者及び都道府県（保健所を含む）担当者は必須です。
- その他、現時点で参加を想定されている職種や関係機関がありましたら、ご記入ください。

（※行が足りない場合は、適宜追加してご記入ください。）

No.	所属/部署	氏名	役職/（主として活動している）職種	拠点担当者及び都道府県（保健所を含む）担当者に○
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

（参考）厚生労働省「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック（第2版）」(<https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/001681861.pdf>)

以上